

2022年9月2日  
アフラック生命保険株式会社

## 新型コロナウイルス感染症による 医療機関や保健所の負担軽減に向けた事務の構築について

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。また、一日も早い事態の終息と皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。

今般の新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、医療機関や保健所（以下、保健所等という）の負担軽減に向けて、当社では療養証明書の発行を保健所等に求めない事務を構築してまいります。

### 1. 保健所等に療養証明書を求めない事務構築について

- ① My HER-SYS画面での療養証明をより一層ご活用いただけるよう、お客様への情報提供やサポートを強化してまいります。
- ② お客様がMy HER-SYSをご利用されていない等の事情により、My HER-SYS画面での療養証明のご提出が難しい場合においても、保健所等に対して療養証明書の発行を求めることなく、新型コロナウイルス感染症に罹患したことが確認できる代替書類\*でご請求いただけるように対応してまいります。

### 2. 発生届の範囲が限定される都道府県のお客様からのお手続きについて

厚生労働省により、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う保健所等の事務負担を軽減させるための緊急避難的な対応として、都道府県知事の申出により発生届の対象とする方を限定可能とする方針が示されました。

当社は、発生届の届出対象外となり、My HER-SYS や紙の療養証明書が発行されない場合においても、代替書類\*でご請求いただけるように対応してまいります。

※医療機関や検査センター等で実施されたPCR検査や抗原検査の陽性結果等

具体的な請求方法につきましては、オフィシャルホームページの「よくあるご質問」([こちら](#))に掲載しておりますのでご確認ください。

本件についてご不明な点がございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

給付金・保険金のお手続きに関する「よくあるご質問」は([こちら](#))をご確認ください。

【お問い合わせ先：アフラック 保険金コンタクトセンター】

**0120-555-877**

(携帯電話からでも通話可能です)

受付時間：(月～金) 9:00～17:00

(祝日・年末年始を除く)

※給付金・保険金のご請求は「給付金デジタル請求サービス」([こちら](#))でのご請求が便利です。